

# 教育委員会会議録

平成30年8月22日（水）午後1時30分 開会

午後1時52分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

平松直巳教育長、則竹伸也委員、廣美里委員、大須賀憲太委員、広沢憲治委員  
伊藤志のぶ委員

## 3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、橋本礼子次長兼管理部長、柴田悦己学習教育部長  
玉山哲郎生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長  
野村均教育企画課長、瀬瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長  
稲葉均福利課長、冨田正美生涯学習課長、小林整次高等学校教育課長  
伊藤克仁義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、木村誠保健体育スポーツ課長  
中田勝徳文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、加藤吾郎健康学習室長  
稲垣宏恭教育企画課主幹、高井俊直教職員課主幹、伊藤孝明義務教育課主幹  
大谷健二教育企画課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（1）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### （1）公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### （2）平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

伊藤義務教育課長が、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第11号 職員の、「不祥事」事案の取り組みについて、被処分対象者の、克服プログラム、もしくは更生プログラム（便宜上表記する）を確立することを求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(広沢委員)

昨年度、体罰で停職6月の懲戒処分を受けた職員が、過去にも処分を受けていたという事案があったと記憶している。懲戒処分には至らない「訓告」のような事案についても、再発防止への取組が必要ではないかと考えている。特に、体罰を起こした職員に対して、体罰を繰り返させないような取組はあるのか。

(稲垣教職員課長)

不祥事を起こした職員に対して、所属長は定期的に面談を実施するとともに、個別の研修資料を与えるなどして再発防止に努めている。

広沢委員から質問のあった体罰を起こした職員に対しての取組だが、とりわけ、県立学校では、昨年度から「全ての子どもが笑顔になるために」という冊子を用いて、怒りの感情をコントロールすることを目的としたアンガーマネジメント研修を校内で実施することとしており、実施後には、研修結果報告書を提出させている。

請願第12号 学校「牛乳・ミルク給食」について、「公費・補助金で購入した者を破棄のため公費でカバーするような」ことをやめるために、毎月、事前に飲む生徒の希望を取ること。を求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

請願項目4に書かれているような、学校給食において、牛乳を飲むこと等を強制していることはないか。

(加藤健康学習室長)

学校給食は、学習指導要領の特別活動の学級活動に位置付けられた教育活動の一環として、健全な食生活や望ましい食習慣を身に付けさせ、食べ残しがないよう、各学校で指導している。

しかしながら、強制的に飲ませるようなことまではしていないと考えている。

(廣委員)

学校給食でバランスのよい栄養を考えて牛乳の提供が考えられたと思うが、昨今、子どものアレルギーの問題が大きくなり、牛乳は、アレルギーを持つ児童生徒も多いのではないかと思う。学校給食における牛乳の取扱いを考える機会としていただければと思った。

## 7 議案

第22号議案 愛知県指定文化財の指定について

中田文化財保護室長が、愛知県指定文化財の指定について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として大須賀委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、職員の、「不祥事」事案の取り組みについて、被処分対象者の、克服プログラム、もしくは更生プログラム（便宜上表記する）を確立することを求める請願について、及び学校「牛乳・ミルク給食」について、「公費・補助金で購入した者を破棄のため公費でカバーするような」ことをやめるために、毎月、事前に飲む生徒の希望を取ることを求める請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名 記者 1名